

農事組合法人 羽山の里佐野



経営のプロフィール

経営概要

水稲：26.7ha
園芸 露地：小ねぎ100a
パイプハウス：ツルムラサキ5.5a, ホウレンソウ6a

主な施設・機械の保有

穀物乾燥調整施設（90坪）
乾燥機等一式（50石×3基）
トラクター（44PS）
コンバイン（5条）
パイプハウス（100坪×2棟, 45坪×1棟）

構成員等

50名（29戸）

法人設立年月日

平成26年10月2日

認定農業者認定年月日

平成27年1月20日

資本金

127万円

役員名

代表理事：矢吹 純一
理事：矢吹 仁一郎, 伊藤 誠一, 星 光孝, 駒場 好文,
加藤 義浩, 星 文行, 星 光秀
監事：阿部 喜知, 大橋 広明

補助事業, 制度資金活用実績

産地パワーアップ事業
攻めの農業実践緊急対策事業
丸森町集落営農モデル経営体支援事業

1 現在の経営状況等

(1) 経営理念, キャッチフレーズ等

健全な経営, 確実な収益を得て, 組合員に還元すること。併せて, 地域内での雇用の場を確保することにより地域の活力を維持・向上させることを目的とする。

(2) 栽培技術の特長

- 水稲は有機質肥料を用いた栽培により, 消費者から評価される米づくりを行い, 主食用の他, 飼料米を作付けしている。
- 野菜の栽培は主に地域の女性が行っている。

(3) 販売の特長

- 水稲, ツルムラサキはJAへ出荷している。
- ねぎは業務用野菜の卸業者へ出荷している。
- 飼料米は地元の畜産農家に販売している。

(4) 経営組織の特長

- 役員は代表理事1名, 理事7名, 監事2名の体制となっている。
- 理事は総務, 栽培総括, 水稲栽培, 野菜栽培, 会計の役割を担っている。

(5) 労務管理の特長

- 生産計画に基づき日別に必要な人員配置を行いながら, 労務管理の役割を担っている。

(6) 経営管理の特長

会計処理については, パソコンを活用し, 決算時に税理士に依頼している。また, 経営状況を把握し次年度の事業計画に活用している。

(7) その他, 特筆すべき事項

経営発展のため新たな発想, 多様な意見反映のため女性, 若者が法人運営に関われる体制として, 組合員は農家一戸1名と限定しない。

2 法人設立までの変遷

(1) 法人設立の動機, きっかけ

- 平成12年から中山間地域等直接支払制度集落協定の取り組みを通じて共同化のメリットを実感した。
- 担い手の高齢化や農機具の更新, 経営の赤字など地域・農地を守ることが困難であることの危機意識があった。
- 町全体でも同じような危機的状況にあることから, 打開策として集落営農のモデルを作ることとなった。

(2) 法人化に至る経過等

- 平成25年5月に営農に関するアンケート調査を実施し, 課題を明確にした。
- 外部講師による勉強会, 意見交換等を開催し, 地域の将来について地域全体で話し合い着実に合意形成が図られた。
- 平成26年8月に農事組合法人設置総会を開催した。

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

- 野菜生産により地域の雇用の場ができた。
- 町内最初の法人化であり, 他の組織の法人化のモデルケースとなった。
- 平成27年3月までに地域の農地の50%以上を法人に集積できた。

3 今後, 将来に向けてのビジョン等

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

- 地域資源を守る。
- 安定経営による人材確保。
- 地域労働力の有効活用(若者, 女性, 高齢者)。

(2) 達成に向けた課題及び取り組み状況

- 生産コスト低減への取組。
- 飼料米と耕畜連携への取組。
- 施設を活用した園芸作物の通年栽培への取組。
- 米の消費者への直接販売, 野菜の販路拡大への取組。
- 国の直接支払制度(中山間地域等直接支払制度, 多面的機能支払制度, 環境保全型農業直接支払制度)を最大限活用する。

(調査: 大河原農業改良普及センター)

略図



農事組合法人 羽山の里佐野

〒981-2501
伊具郡丸森町大内字佐野西上97-3
TEL 0224-79-3188

視察受入条件

受入可 (要相談)